

2. 郡市区医師会および会員への周知

○郡市区医師会および会員へ周知していただきたい内容は下記のとおりです。この他にも、必要に応じて適宜情報を追加していただければ幸いです。

①本研修制度の修了要件

【基本研修】

日医生涯教育認定証を取得する。

【応用研修】

修了申請時（基準日：12月31日）の前3年間において下記講義の受講により10単位以上を取得する。単位数は下記1～11の各講義につき、それぞれ最大2回までのカウントを認める。なお、下記1～6については、それぞれ1つ以上の講義を受講することを必須とする。（例：「1.「かかりつけ医の倫理」「かかりつけ医の質・医療安全」「かかりつけ医の感染対策」では、この3講義のうちいずれか1つ以上の講義を受講する必要がある。）

応用研修会

1. 「かかりつけ医の倫理」「かかりつけ医の質・医療安全」「かかりつけ医の感染対策」
2. 「健康増進・予防医学」「生活習慣病」「認知症」「生活期リハビリの実際」「小児・思春期への対応」「メタボリックシンドロームからフレイルまで」
3. 「フレイル予防、高齢者総合的機能評価（CGA）・老年症候群」「医療保険と介護保険、地域包括ケアシステムの構築」「在宅医療、多職種連携」「地域医療連携と医療・介護連携」
4. 「栄養管理」「リハビリテーション」「摂食嚥下障害」「社会的処方」「リーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル」「地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割」
5. 「かかりつけ医の在宅医療・緩和医療」「終末期医療、褥瘡と排泄」「認知症、ポリファーマシーと適正処方」「リハビリと栄養管理・摂食嚥下障害」
6. 「症例検討」「多疾患合併症例」「在宅リハビリ症例」「地域連携症例」 全27講義 各1単位

関連する他の研修会

7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会（日医主催）」※の受講（2単位）
※都道府県医師会、郡市区医師会が主催する同内容の研修会を含む。
8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了（1単位）
9. 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了（1単位）
10. 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了（1単位）
11. 「日本医学会総会」への出席（2単位）

【実地研修】

修了申請時（基準日：12月31日）の前3年間において下記項目より2つ以上実施する。
1項目実施につき5単位とし、10単位以上を取得する。

1. 学校医・園医、警察業務への協力医
2. 健康スポーツ医活動
3. 感染症定点観測への協力
4. 健康相談、保健指導、行政（保健所）と契約して行っている検診・**予防接種**の実施
5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力
6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施
7. 訪問診療の実施 8. 家族等のレスパイトケアの実施
9. 主治医意見書の記載
10. 介護認定審査会への参加
11. 退院カンファレンスへの参加
12. 地域ケア会議等※への参加（※会議の名称は地域により異なる）
13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員
14. 看護学校等での講義・講演
15. 市民を対象とした講座等での講演
16. 地域行事（健康展、祭りなど）への医師としての出務